

貨物運送事業者の燃費評価制度を本格実施します

昨年、運送事業者・荷主企業・都民が協力して自動車からのCO₂排出量を削減する新たな仕組み「貨物輸送評価制度」について、お知らせし、8月に貨物輸送評価制度【試行】に基づく評価結果を公表いたしました。（平成24年8月27日報道発表）

このたび、本格実施について詳細が決まりましたので、お知らせします。

申請は5月から受付を開始し、6月中に評価を行い、その結果を公表する予定です。

▶ 評価の対象

(1) 評価対象事業者

都内に貨物を運送する貨物自動車運送事業者（緑ナンバー事業者）

(2) 燃費データの提出が必要な自動車

事業者が使用するすべての貨物自動車

▶ 申請

(1) 受付期間

平成25年5月7日（火曜日）から5月21日（火曜日）まで

(2) 申請内容

◆申請には、自動車1台ごとの燃料供給量と、燃料供給ごとに記録した走行距離をもとに算出した実走行燃費の平成24年4月から平成25年3月までの1年間分の記録が必要です。

◆ドライバーに対するエコドライブの教育訓練、指導等の体制や、燃費データの集計・分析など燃費に係る日常的な管理体制を示す書類の提出を求めます。

▶ 評価

(1) 評価証明書の交付

評価は、「★」から「★★★★」までの3ランクです。車種・重量に応じて設けた52グループで、実走行燃費の偏差値の平均をもとに評価します。

(2) 交付時期

平成25年6月中に評価証明書を交付する予定です。

※評価結果については、一覧を公表する予定です。

▶ 申請手続の詳細

環境局もしくは一般社団法人東京都トラック協会のホームページをご覧ください。

◆環境局ホームページ：<http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/vehicle/sgw/nenpi-hyoka.html>

東京都トラック協会：<http://www.totokyo.or.jp/>

◆申請窓口：東京都トラック協会

◆お問い合わせ：環境局 自動車公害対策部計画課 電話 03-5388-3462
東京都トラック協会 電話 03-3359-6671

「2020年の東京」へのアクションプログラム2013事業

本件は、「2020年の東京」へのアクションプログラム2013において、以下の目標・施策に指定し、重点的に実施している事業です。

目標2「低炭素で高効率な自立・分散型エネルギー社会を創出する」

施策5「世界で最も環境負荷の少ない、最先端の低炭素都市を実現する」

問い合わせ先

環境局

自動車公害対策部 計画課

(直通) 03-5388-3462